

施策の進捗管理シート

令和 7 年度

総合 体系 計画	分野	6	第 6 章	互いに尊重し合い、共に創るふれあいのあるまち	施策統括課	男女共同参画課
	施策No.	4	施 策 名	個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現	課 長 名 (施策統括責任者)	橋本 裕恵
	関係課	人権・同和政策課 男女共同参画課 こども家庭課				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	男性も女性も、お互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を發揮できる社会となっている。
取組方針	家庭における固定的な性別役割分担意識の是正だけでなく、行政や企業、地域やまちづくり活動など、社会のあらゆる分野において男女がともに支え合う社会づくりの取組を推進します。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	市民					
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	男性も女性も、お互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮している。					
成果指標 A	単位					
「男だから、女だから」という理由により、自分の思い通りにならないことがあった市民の割合	%					
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
8.2	8.2 9.0	7.9 8.2	7.6 8.4	7.3 10.7	7.0 7.1	6.7 9.9
成果指標 B	単位					
女性の審議会等への参画率（法令に基づく各種審議会、委員会等）	%					
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
42.8	42.8 43.3	42.8 44.2	42.9 44.0	42.9 43.1	43.0 44.5	43.0 45.0
成果指標 C	単位					
男性の一日の家事関連時間「30分未満、全くしていない」人の割合	%					
H30 基準	R1 計画 実績	R2 計画 実績	R3 計画 実績	R4 計画 実績	R5 計画 実績	R6 目標 実績
55.2	55.2 48.9	53.2 44.0	51.2 40.1	49.2 45.7	47.2 38.9	45.2 45.8

3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	35.7%	34.6%	↓
ある程度重要である	49.6%	48.6%	↓
あまり重要ではない	7.1%	10.2%	↑
重要ではない	0.8%	2.1%	↑
順位	29/36位	30/36位	↓

施策の満足度	前回	今回	
満足している	3.4%	4.2%	↑
どちらかといえば満足	46.7%	50.3%	↑
どちらかといえば不満	26.7%	26.7%	→
不満である	4.7%	3.7%	↓
順位	13/36位	16/36位	↓

4. これまでの取組・成果

- ・固定的な性別役割分担意識の解消に向け、広報・啓発・イベントを開催してきた。
- ・審議会等の委員更新時には女性を積極的に登用するよう依頼したほか、団体に推薦を依頼する際には役職に関わらず適任の女性を推薦いただくよう依頼した。登用率が低い審議会等には聞き取りを行った。
- ・男性の家事育児参画推進事業として、父子料理教室を行った。

5. 指標の達成状況に関する分析

- ・年度により数値の増減があり、R 6 年度は9.9%と数値が上がり目標値に達していない。固定的な性別役割分担意識の解消に向け、広報・啓発を行い、男女共同参画を進めることは男性にとっても女性にとっても暮らしやすくなるという理解を深める必要がある。
- ・女性の審議会への参画率（法令に基づくもの）は45.0%(R6)と目標値は満たしているものの分野によって性別の偏りが依然として見られる。性別に関わらず対等に意見を述べるができるよう参画率の低い審議会等を減らす必要がある。
- ・女性が活躍できる社会を実現するためには、男性が家事に参画することが重要であり、当課でも男性の家事・育児参画促進事業を開催してきたが、実情として女性に偏っている傾向にあるため、さらに男性の家事・育児参画を促進していく必要がある。

6. 今後の方向性（第3次佐賀市総合計画への反映など）

- ・固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への自覚について啓発を行い、意思決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児参画拡大など、性別に関わらず活躍する風土を醸成する。企業などに対しては、女性の活躍を推進するため、管理職への登用や育児をしながらでも働きやすい環境づくりに向けた働きかけを行うとともに、男性の育休取得の推進や性別に関わらず、多様で柔軟な働き方を可能とするための推進を行う。
- ・審議会等の委員更新時には女性を積極的に登用するよう依頼するほか、団体に推薦を依頼する際には役職に関わらず適任の女性を推薦いただくよう依頼する。また、女性の参画率が低い審議会等に対して、改善を働きかけ女性人材リストの活用を周知していく。